北海道医療計画別表７（精神疾患の医療機能を担う医療機関一覧）イメージ

資料３－３

［医療機関名公表基準］

○「各領域の地域精神科医療提供機能を担う」：各領域の地域精神科医療提供機能を担う医療機関として、申出があった医療機関
○「精神疾患の医療提供に係る設備等を有する」：各設備等を有するとして、申出があった医療機関
○「各領域における拠点機能を担う」：各領域の拠点機関等として指定等を受けている医療機関
※いずれも、医療機関が公表に同意したもののみを公表している。

（令和　年　月　日現在）

第三次医療圏	第二次医療圏	市町村	医療機関名	各領域の地域精神科医療提供機能を担う																精神疾患の医療提供に係る設備等を有する				各領域における拠点機能を担う							
				統合失調症	うつ・躁うつ病	認知症	児童・思春期精神疾患	発達障がい	依存症			外傷後ストレス障害（PTSD）	高次脳機能障がい	摂食障害	てんかん	精神科救急・身体合併症	自殺対策	災害精神医療	医療観察法	精神病床	精神科デイケア施設	精神科ナイトケア施設	精神疾患患者に対応する地域医療連携室	認知症疾患医療センター	依存症専門医療機関			依存症治療拠点機関	高次脳機能障害支援拠点医療機関	てんかん診療拠点機関	DPAT設置医療機関
									アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル依存症														アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル依存症				
道南	南渡島		A病院	○	○	○		○	○	○				○						○	○		○	○地域型	○	○					
	南檜山		Bクリニック	○	○		○	○				○																			
	北渡島檜山		Cクリニック	○	○	○						○	○		○																
道央	札幌		・・・																												
	後志																														
	南空知																														
	中空知																														
	西胆振																														
	東胆振																														
	日高																														
道北	上川中部																														
	上川北部																														
	富良野																														
	留萌																														
	宗谷																														
オホーツク	北網																														
	遠紋																														
十勝	十勝																														
釧路・根室	釧路																														
	根室																														